

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月2日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 堤 健朗
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	G S グローバル・リアルアセット・ファンド（毎月決算・分配条件提示型・為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	(1) 当初自己設定 1億円を上限とします。 (2) 繙続申込期間 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年4月3日付で提出した有価証券届出書（2023年10月20日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。）において、繰上償還が決定したことに伴い、関係事項を更新するため本訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部_____が訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(7) 申込期間

<訂正前>

当初自己設定

2023年4月19日から2023年4月20日まで

継続申込期間

2023年4月21日から2024年4月19日まで

(注) 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

当初自己設定

2023年4月19日から2023年4月20日まで

継続申込期間

2023年4月21日から2024年2月5日まで

(注) 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。なお、本ファンドは信託を終了することとなつたため、申込期間は2024年2月5日までとなります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(2) ファンドの沿革

<訂正前>

2023年4月21日 本ファンドの信託設定日および運用開始日

<訂正後>

2023年4月21日 本ファンドの信託設定日および運用開始日

2024年2月14日 信託終了（繰上償還）日

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

<訂正前>

(1) 受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、お買付のお申込みを行うものとします。

お買付のお申込みは、販売会社所定の方法により、毎営業日^{*1}受付けます。毎営業日の午後3時^{*2}までに、お買付のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日のお取扱いとします。

（後略）

<訂正後>

(1) 受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、お買付のお申込みを行うものとします。

お買付のお申込みは、販売会社所定の方法により、毎営業日^{*1}受付けます。毎営業日の午後3時^{*2}までに、お買付のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日のお取扱いとします。

信託を終了することとなったため、お買付のお申込みは2024年2月5日までとなります。

（後略）

3 資産管理等の概要

（3）信託期間

<訂正前>

本ファンドの信託期間は2023年4月21日から開始し、2033年4月20日を終了日とします。なお、委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めた場合は、信託期間を延長することができます。また、下記「(5) その他a. 信託の終了」の場合には、信託は終了します。

<訂正後>

本ファンドの信託期間は2023年4月21日から開始し、2033年4月20日を終了日とします。なお、委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めた場合は、信託期間を延長することができます。また、下記「(5) その他a. 信託の終了」の場合には、信託は終了します。

信託を終了することとなったため、信託期間は2024年2月14日までとなります。